

# 『奨学生継続願』手続きのよくある質問 (Q&A)

## Q1

スカラネット・パーソナルとは何か!?  
ログインID・パスワードがわからない

**A1** スカラネット・パーソナルは、日本学生支援機構奨学生の各種手続きや自身の奨学生情報を確認できるサイトです。ユーザ登録が済んでいない場合は、「新規登録」をしてください。既にユーザ登録が済んでいて、ユーザID・パスワードを忘れ場合は、「ユーザID・パスワードを忘れた場合」から確認してください。確認には奨学生番号と奨学生振込先口座の情報が必要となります。ユーザID・パスワードは奨学生申請時に大学から交付した認識番号ではありません。

※奨学生番号または奨学生振込先口座が分からぬ方は、メールで名前と学生番号を連絡いただけましたら、お伝えします。shogaku@adm.okayama-u.ac.jp



## Q2

自分が「奨学生継続願」の提出対象者なのかがわからない

**A2** スカラネット・パーソナルの「奨学生継続願提出」ページを確認し、奨学生番号ボタンをクリックして継続手続きの入力画面となった場合は、提出対象者となります。



※対象外の場合は、奨学生番号のボタンがクリックできません。その場合は、提出不要です。

### Q3

複数奨学金を受けているが、1回入力すればよいのか

**A3 奨学生番号ごとにすべて入力が必要です。**

一種奨学金と二種奨学金の入力内容は同じで問題ありません。

### Q4

奨学金が2026年4月から必要ないので、入力しなくてよいのか

**A4 必要です。**

「奨学金継続願」の手続きで「奨学金の継続を希望しません」を選択してください。

2026年3月を奨学金の貸与終期として、奨学金を「辞退」するものと扱われます。

### Q5

現在、給付奨学金と第一種奨学金を受けているが、給付奨学金がⅠ区分もしくはⅡ区分のため、第一種奨学金が併給調整され0円なので、継続願をださなくてもよいのか

**A5 提出は必要です。**

現在は0円でも今後の適格認定(家計)で支援区分が見直された場合には、第一種奨学金の振込が復活する可能性があるため、「継続願」の提出は必要です。

### Q6

2026年4月以降に「休学」を予定(検討)しているが、復学後に奨学金を「復活」させたい場合は、今回の「奨学金継続願」を提出するのか

**A6 提出は必要です。**

「奨学金継続願」の手続きで「奨学金の継続を希望します」を選択し、継続の手続きを行ってください。手続きをしないと、2026年3月で奨学金が「廃止」となります。

### Q7

2026年3月末で「退学」予定だが、「奨学金継続願」の提出は必要ですか

**A7 提出は必要です。**

「退学」が確定している場合は、「奨学金継続願」の手続きで「奨学金の継続を希望しません」を選択し、手続きを行ってください。この場合、奨学金は「辞退」となり、「退学」を取りやめた場合でも奨学金の継続はできません。「退学」することが確定していない場合は、「奨学金継続願」の手続きで、「奨学金の継続を希望します」を選択してください。

**重要!**

◆注意◆ 他大学へ「編入学」予定である者

2026年4月に他大学へ編入学予定であり、本学を「退学」し、他大学へ編入後も継続して奨学金の貸与を希望する場合は、「奨学金の継続を希望します」を選択してください。

また、他大学へ「編入学」する場合は別途、編入学に伴う奨学金の手続きが必要となります。必ず、学生支援課奨学金窓口まで連絡下さい。

## Q8

表示された返還誓約書情報(住所・氏名等)に変更がある場合、どうすればよいか

**A8 奨学生本人の住所・電話番号等は「継続願」でご自身で変更できます。**

※大学に登録している情報も、学務システムから変更しておいてください。

それ以外の連帯保証人、保証人、本人以外の連絡先等は「継続願」を提出後に窓口で変更手続きを行ってください。

※ただし、電話番号、携帯番号、勤務先名の変更については、届出る必要はありません。

## Q9

貸与月額を変更したいが、「継続願」で手続きできますか

**A9 変更できません。**

奨学金窓口までお越しください。様式をお渡しします。

※第二種奨学金の減額については、スカラネット・パーソナルからご自身で変更できます。

## Q10

現在学部生ですが、大学院に進学を予定しています

大学院進学後も現在交付を受けている奨学金を継続することができますか

**A10 できません。**

学部と大学院では学種が異なるため、奨学金の継続は出来ません。

大学院で奨学金を希望される場合は、改めて申請を行ってください。

## Q11

「奨学金継続願」を提出したら2026年4月以降も奨学金は受給できるか

**A11 提出=継続可能ではありません。**

適格認定(学力)で奨学金の可否が決定します。学業成績が基準を満たさない場合は、

2026年4月以降の奨学金は停止や廃止となることがあります。

## Q12

適格認定の結果が知りたい

**A12 「廃止」・「停止」の場合は4月以降の貸与奨学金が振り込まれません。**

「警告」・「継続」は4月以降の奨学金が振り込まれます。

「処置通知」は4月の交付日以降に日本学生支援機構から届くため、4月分の振込状況は口座の入金状況で確認してください。警告・停止・廃止となった学生には2026年4月頃の振込日以降に日本学生支援機構から通知文書が本人宛に交付されます。

## 【お問合せ先】

岡山大学学務部学生支援課 貸与奨学金担当

TEL:086-251-7178

E-mail:shogaku@adm.okayama-u.ac.jp

窓口時間:平日 8時30分~17時00分

(土日祝、夏季休業期間(お盆)、年末年始は除く)